

令和8年度（2026年度）

# 彦根市教育行政方針



令和8年（2026年）4月  
彦根市教育委員会

表紙写真：「鷲図 佐竹永海筆」

（わしず さたけえいかいひつ）

（彦根城博物館蔵）

開館 40 周年記念 シリーズ「THE DAIMYO」企画展「彦根藩御用絵師 佐竹永海—谷文晁 最後の高弟—」(期間:令和8年10月23日~12月7日)で展示します。

彦根城の御殿を彩った衝立（ついたて）です（現在は掛軸装）。

# 令和 8 年度(2026 年度)彦根市教育行政方針

## 教育行政の体系

### 彦根市民憲章

豊かな自然と歴史遺産に恵まれた彦根市に住むわたくしたちは、先人のたゆまない努力によって築かれた郷土に誇りと責任をもち、風格と魅力のある都市を創造していくために努力します。

わたくしたち彦根市民は、

- ◇郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります。
- ◇歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります。
- ◇人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります。
- ◇心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります。
- ◇若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります。

### 彦根市総合計画

### 彦根市教育大綱

令和 8 年度

### 彦根市教育行政方針

# はじめに

令和8年度（2026年度）彦根市教育行政方針（以下「教育行政方針」という。）は、彦根市教育委員会が当該年度において実施する教育、学術および文化の振興にかかる教育行政の基本方針を定めるものです。

教育行政方針の策定に当たっては、彦根市の最上位計画である「彦根市総合計画」の教育に関する施策を総合的に実施するため、その目標や施策の根本となる方針を定めた「彦根市教育大綱（以下「教育大綱」という。）」に基づくものとします。

すなわち、教育大綱が掲げる基本方針「心を磨き 可能性を引き出す 彦根の教育 ～主体的に学びあい、自分らしく輝く未来をつくる～」を実現するため、学校教育、家庭教育、社会教育がそれぞれの役割を最大限に発揮するとともに、相互に連携・協働しながら、地域全体の教育力の向上と活性化を図ることをめざします。

## 〈教育大綱の基本目標〉

### （1）新しい価値を生み出す学習者主体の学びをつくる

子どもの実態に応じて、その主体性を尊重し、意欲や知的好奇心を十分に引き出しながら、教師は指導性を発揮して学びを支援する、学習者主体の学びを進めます。

その際、学校段階間・学校種間および学校と社会との連携・接続を図り、学んだことが役立つことを実感したり、多様な人と協働して目標を実現する経験を積んだりすることができるよう工夫し、問題設定・解決能力、思考力等の認知能力のみならず、自己肯定感、創造性、共感性、コミュニケーション等の非認知能力を育てる教育を進めます。

### （2）誰一人取り残さない共生社会をともにつくる

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズを有する子どもたちに応じた支援を充実するため、学習到達度・ペース・適性・興味関心・生活経験等の差に対応する、個別最適な学びの機会を確保します。併せて、すべての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することで、一人ひとりの能力・可能性を最大限に引き出す教育を進めます。

一人の幸せがみんなの幸せにつながる体験を積み重ね、人権を尊重し、いじめや差別のない共生社会を実現するための資質・能力を育てます。

### (3) 地域の恵みを生かし、生涯にわたって学ぶ機会をつくる

豊かな自然、長い歴史、多様な文化や大学・企業・民間団体等の地域人財など、彦根の恵みを生かしながら、市民のニーズに対応した、生涯にわたって学ぶ機会をつくります。

その際、学びの場である公民館・図書館・博物館等の社会教育施設の効果的な活用を図るとともに、学校を核として、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの成長を支える活動の充実に努めます。このことにより、人と人とのつながりを広げ、生きがいを感じられ、新たな学びに向かう好循環を生みだし、家庭や地域の教育力の向上と地域の活性化を図るよう取り組みます。

### (4) 学び手の思いを実現する環境を整備する

基本目標(1)から(3)の実現を支えるため、ICT環境の整備を計画的に進め、校務のデジタル化等の学校DX\*の推進とICT活用の日常化を図ります。

併せて、指導・運営体制の充実、学校・教師が担う業務の適正化の推進に努め、学校における働き方改革の更なる加速化を図ります。学校施設および社会教育施設について、安全・安心を確保しつつ新しい時代に求められる教育活動を充実させるため、効率的な改修を進めるとともに、学校規模・学校配置の適正化、図書館の整備に取り組みます。

また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全を推進します。

この4つの基本目標の実現に向け、教育委員会・学校と家庭・地域等が、子どもを真ん中に据えて、激しい変化が止まることのない時代を生きる資質・能力を育み、持続可能な社会の創り手を育て、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図るという目標を共有し、各種教育行政施策を推進します。

# 令和8年度 主な事業

◎は令和8年度新規事業、○は令和8年度拡充事業です。

## 1 新しい価値を生み出す学習者主体の学びをつくる

小中学校学習教材充実事業	教育総務課
新たな学び支援事業	学校教育課
生徒会長公約実現事業	学校教育課
市費講師配置事業	学校教育課
小一すこやか支援員配置事業	学校教育課
読書活動推進支援員配置事業	学校教育課
外国語教育推進事業	学校教育課
教育課題に関わる調査研究事業	学校教育課(教育研究所)
幼稚園一般経費(彦根市幼児教育カリキュラムに基づく実践)	幼児課

## 2 誰一人取り残さない共生社会をともにつくる

特別支援教育総合事業	学校教育課
スクールサポーター配置事業	学校教育課
○ 特別支援教育支援員配置事業	学校支援・人権・いじめ対策課
学校支援・いじめ対策事業	学校支援・人権・いじめ対策課
○ 居場所と多様な学び支援事業	学校支援・人権・いじめ対策課
多文化共生総合事業	学校支援・人権・いじめ対策課
彦根市人権教育研究大会開催事業	学校支援・人権・いじめ対策課
小中学校人権教育推進事業	学校支援・人権・いじめ対策課
ともづなカウンセリング事業	学校支援・人権・いじめ対策課
教育支援教室「オアシス」運営事業	学校支援・人権・いじめ対策課
◎ 幼稚園一般経費(乳児等通園支援事業)※	幼児課

### 3 地域の恵みを生かし、生涯にわたって学ぶ機会をつくる

小中学校スポーツ・文化振興事業	学校教育課
○ 部活動地域移行支援事業	学校教育課
コミュニティ・スクール推進事業	生涯学習課
地域学校協働本部事業	生涯学習課
放課後児童クラブ運営事業	生涯学習課
地区公民館運営事業	生涯学習課
◎ 彦根城博物館開館40周年記念事業	博物館
博物館企画展開催事業	博物館
○ 博物館資料修理事業	博物館
井伊家文書保存修理事業	博物館
博物館体験学習開催事業	博物館
博物館活動普及事業	博物館
◎ 多言語情報提供強化事業	博物館
図書館資料の整備・充実事業	図書館

### 4 学び手の思いを実現する環境を整備する

学校適正規模・配置推進事業	教育総務課
○ 中学校水泳授業民間活用事業	教育総務課
小中学校各所整備改修事業	教育総務課
ICT支援員配置事業	学校ICT推進課
小中学校教育用コンピュータ整備事業	学校ICT推進課
○ (仮称)図書館中部館整備事業	図書館
幼稚園一般経費(ICT「保育業務支援システム」の活用)	幼児課

### 5 その他の新規拡充事業

◎ 学校給食費の抜本的な負担軽減(小学校給食費の無償化)	学校給食センター
○ 中学校給食費食材価格高騰対策事業 <sup>※</sup>	学校給食センター

当該方針ページの作成課を記載しています

## 各所属の方針の見方

### 教育総務課

## 新しい学びを実現する教育環境の整備

学校を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、教育委員会との連絡調整を図り、円滑な教育行政の運営を行うほか、子どもたちの学びの場として、安全・安心な学校施設の提供および学習教材の充実に努めます。

#### 主な取組

### 1. 常に、時代に即した事業への見直しを行い、円滑な教育行政を実施

#### ■教育行政の推進、調整

- 教育委員会会議の活性化および教育委員会との連絡調整
- 教育委員会全体の予算、決算の総括
- 滋賀県都市教育委員会連絡協議会との連絡調整
- 基金財産の積立、管理
- 指定管理者候補者選定委員会の実施
- 通学区域の設定・変更および審議会の実施
- コンプライアンスの推進



▲彦根市総合教育会議

#### ■教育行政の分析

- 地方教育費調査、統計
- 執行状況の外部点検、評価の実施

### 2. 学校施設等適正管理計画に基づく、効率的かつ安全・安心な学校施設の整備

#### ■施設・設備の整備事業

- 金城小学校防火シャッター改修工事
- 佐和山小学校便所改修工事
- 城南小学校屋上防水ほか改修工事
- 彦根中学校灯油地下タンク改修工事
- 旭森小学校スチームコンベクションオープン更新



▲民間プールを活用した水泳授業

#### ■施設・設備の維持管理事業

- 施設の保守点検・施設修繕等

#### ■学校適正規模・配置推進事業

- 「彦根市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」による、将来の学校のあり方協議会および統合検討協議会の設置、今後の方向性の協議および決定

#### ■中学校水泳授業民間活用事業

- 西・稲枝・彦根・中央中学校 水泳授業民間活用

### 3. 学習教材・教具、学校管理用備品等の維持

#### ■学習教材充実事業

- 教材備品、理科備品等の購入



教育大綱を達成するために、作成課ごとに掲げるビジョンを記載しています

ビジョンに基づき、取り組んでいく内容を説明しています

ビジョンを実現するため、さらに個別の取組を作成しています

また、それぞれの取組ごとに作成課が『すべきこと』=『ミッション』を設け、■マークで表しています

それぞれのミッションには、当該ミッションのもと、クリアするための具体的取組を記載しています

解説を要する用語については、該当する用語に「※」を付け、巻末資料にて解説しています

# 教育総務課

## 新しい学びを実現する教育環境の整備

学校を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、教育委員会との連絡調整を図り、円滑な教育行政の運営を行うほか、子どもたちの学びの場として、安全・安心な学校施設の提供および学習教材の充実に努めます。

### 主な取組

#### 1. 常に、時代に即した事業への見直しを行い、円滑な教育行政を実施

##### ■教育行政の推進、調整

- 教育委員会会議の活性化および教育委員会との連絡調整
- 教育委員会全体の予算、決算の総括
- 滋賀県都市教育委員会連絡協議会との連絡調整
- 基金財産の積立、管理
- 指定管理者候補者選定委員会の実施
- 通学区域の設定・変更および審議会の実施
- コンプライアンスの推進

##### ■教育行政の分析

- 地方教育費調査、統計
- 執行状況の外部点検、評価の実施



▲彦根市総合教育会議

#### 2. 学校施設等適正管理計画に基づく、効率的かつ安全・安心な学校施設の整備

##### ■施設・設備の整備事業

- 金城小学校防火シャッター改修工事
- 佐和山小学校便所改修工事
- 城南小学校屋上防水ほか改修工事
- 彦根中学校灯油地下タンク改修工事
- 旭森小学校スチームコンベクションオープン更新

##### ■施設・設備の維持管理事業

- 施設の保守点検・施設修繕等

##### ■学校適正規模・配置推進事業

- 「彦根市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」による、将来の学校のあり方協議会および統合検討協議会の設置、今後の方向性の協議および決定

##### ■中学校水泳授業民間活用事業

- 西・稲枝・彦根・中央中学校 水泳授業民間活用



▲民間プールを活用した水泳授業

#### 3. 学習教材・教具、学校管理用備品等の維持

##### ■学習教材充実事業

- 教材備品、理科備品等の購入



「生きる力」を育む教育の推進

学校・家庭・地域が連携・協働し、個に応じた多様な学びを推進することで、自立して学び続ける学習者を育成し、未来を切り拓く「生きる力」を育みます。



彦根教育学びの宣言 プラス  
**ひこねっこ ころそだての6か条**

**い** いいんだよ ありのままです！  
子どもは、大人の思い、思い通りに思いや期待を感じず、話をじっくり聞くこと、ありのままを認めることが大切です。

**い** 一歩みだしし やってみよう！  
「まず、やってみよう！」「なんとかなるよ！」と挑戦しましょう。小さな成功体験や失敗から学ぶ経験の積み重ねが、子どもの力を伸ばします。

**な** なぜ？どうして？は 学びのチャンス☆  
子どもの疑問に寄り添い、「－したい！」という気持ちを大事にして、探究心をほぐすようにしましょう。

**お** 思いやりで つながろう！  
「自分なら」「自分がしたら」と一緒に考えながら、相手の気持ちや思いやる大切さを、子どもに届けましょう。

**す** 少しのがまん 自分のために☆  
自己満足に向けて、一緒に「目標をたてる」「ルールを決める」などして、時には我慢も必要になることがあっても、自分で判断し行動できる力を育てましょう。

**け** 元気にチャレンジ 夢に向かって☆  
本筋のみに注目したり物陰と比べてみるのではなく、がんばりや成長をほめて励ますことが、子どものやる気につながります。

第IV期 彦根市学ぶ力向上推進プラン

【彦根市 教育大綱】  
心を磨き 可能性を引き出す 彦根の教育 ～主体的に学びあい、自分らしく輝く未来をつくる～

【共有ビジョン】  
**自立して学び続ける学習者の育成**  
【目標】自ら学ぶ好奇心をもち、たくましく生きる力を育むために、子どもたちの主体的な活動を通して、学力を高める。

**視点1 子どもたちが主体の授業づくり**  
子どもたちの好奇心をまかして課題を設定し、全体的・段階的に学びを深めて、自分の成長を実感し、挑戦しようとする意欲を高め、授業づくりを推進します。  
○学びがたくなる学習課題・めあての工夫  
○「もっとう～したくなる」学習活動の工夫  
○学びを自覚し、次の意欲につながる工夫

**視点2 学びを支え合う集団づくり**  
子どもたちが安心して学ぶ環境を築き、多様な個性、思いや尊重し合い、高め合う集団づくりを推進します。  
○誰もが安心して過ごせる集団づくり  
○多様性を認め、他者とともに大切に育てる教育活動の充実  
○自治の力を育む教育活動の充実

**視点3 協働して取り組む学校づくり**  
学校のビジョンをすべての職員が共有し、学校・家庭・地域全体で、たくましく生きる力を育む学校づくりを推進します。  
○教職員のつながりを充実させる取組の推進  
○幼保小中のつながりを大切に取組の推進  
○家庭・地域・社会とのつながりを大切に取組の推進

彦根市教育委員会事務局

主な取組

1. 学習基盤となる基礎・基本の育成と個に応じた多様な学びの充実

■学習者主体の学びの実現

- 自己肯定と他者信頼を基盤とした非認知能力の育成  
（「ひこねっこ ころそだての6か条」の定着）
- 「第IV期彦根市学ぶ力向上推進プラン」、2年目の深化！  
「『授業・集団・学校』づくり」の3視点からの学校改善
- 幼保こども園と小学校接続期の充実、系統性・連続性を重視した小中連携
- 小1すこやか支援員による小学校入学期の児童へのきめ細やかな支援



▲子どもたちの協働的な学びの様子

■校内研究・研修の充実による教育の質の向上

- 校内での日常的な研鑽と指導主事等による学校伴走支援の充実

## ■教育的ニーズに応じた支援の充実～特別支援教育の推進～

- 特別支援教育専門員による学校訪問、教育活動充実のための助言や支援体制構築
- 通級指導・副籍制度<sup>※</sup>の活用により、多様な学びの場と豊かな支援を推進

## ■教職員の資質向上に向けた教職員研修事業の充実 <教育研究所>

- 青年教員研修（1・2年次）等のステージ研修と職務研修
- 一般教員研修〈自主研修〉：ステップアップ研修講座



▲ステップアップ研修の様子

## ■教育課程に関わる調査研究事業 <教育研究所>

- 時代の要請を受けての部門研究（2部門）、研究紀要の発刊  
調査研究「学校におけるICTの効果的な活用」・「特別支援教育」
- 調査研究発表会および教育講演会の開催



▶ 調査研究発表会・  
教育講演会の様子

## ■教育実践研究奨励事業 <教育研究所>

- 教職員教育実践研究論文の募集
- 教育実践の共有化

## 2. 学校と地域が連携した協働的な学びの実現

### ■環境学習、歴史・文化・伝統を生かした郷土学習の充実

- 教科横断的な教育課程<sup>※</sup>の編成・実施
- 地域の人材、地域の学習材の効果的な活用



▲生徒会立会  
演説会の様子

### ■学校での学びと社会をつなぐ教育課程の工夫・改善

- 「新たな学び支援事業」による柔軟な教育課程の工夫
- 持続可能な社会の創り手を育てる「生徒会長公約実現事業」
- ラーケーション<sup>※</sup>の実施による学校外での学びの応援



▲郷土学習教材  
の効果的活用  
(小学校配布)

## 3. 命を守り、健康な身体を育む学校づくりの推進

### ■児童生徒の健康維持・増進にかかる保健教育と保健管理の推進

- 定期健康診断、環境衛生検査の実施、学校医等との連携

### ■安心・安全な学校の体制構築

- 避難訓練・安全教育、通学路安全対策、不審者対応の徹底
- 感染症や災害に対する危機管理体制の構築



▲学校と関係各機関による  
通学路合同点検の様子

## 4. 教育の質の向上を図る学校における働き方改革

### ■教職員が子どもと向き合う時間の創出

- 各種支援員等の継続配置によるサポート体制の充実（スクールサポートスタッフ等）
- 小学校教科担任制やチーム担任制等による「チーム学校」の一層の推進

### ■休日部活動の地域展開に向けた基盤の構築

- 令和9年8月以降の休日部活動本格展開への準備と生徒のニーズに応じた活動機会の整備
- 統括コーディネーター配置による「市認定地域クラブ」活動の運営体制の構築

## 子どもをまんやかにした多様な教育・支援の充実

心理的安全性\*が確保された魅力ある学校づくりに向け、人権の視点をあらゆる教育活動の根幹に位置づけ、人権教育の推進や教育的ニーズに応じた支援の充実に努めます。また、すべての子どもの社会的自立を目指し、居場所と多様な学びの支援の充実を進めるとともに不登校児童生徒の保護者支援の充実に努めます。

### 主な取組

#### 1. 安全・安心な学校づくりの推進 ～課題解決に向けたきめ細やかな取組・対応、子どもの主体的な取組の推進～

##### ■すべての子どもにとって居場所のある魅力ある学校づくり

- いじめの未然防止の取組と解決に向けた取組の推進
  - ☆虹のかけ橋プロジェクトの実施
  - ☆各校での組織的取組・積極的ないじめ認知と対応の活性化
- 指導主事や専門員の学校訪問による学校の現状把握と改善に向けた支援・指導・見届けの充実
- 研修会の実施と校種間・地域連携強化のための協議会の開催

##### ■いじめ等生徒指導上の諸課題への対策事業の推進

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・さざなみ学園委託連携による臨床心理士の派遣
- いじめ・不登校相談ほっとラインの相談対応
- いじめ問題対策連絡協議会の開催、同調査委員会の設置



▲いじめ・不登校相談ほっとラインポスター  
(虹のかけ橋プロジェクト提案のいじめ防止3か条を掲載)

#### 2. 社会的自立をめざした居場所と多様な学びの支援

##### ■学校内における個に応じた支援の充実

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・さざなみ学園委託連携による臨床心理士の派遣（再掲）
- 指導主事や専門員の学校訪問による学校の現状把握と改善に向けた支援・指導・見届けの充実（再掲）
- 校内教育支援教室における支援(クワリク・ケサカター)と居場所機能の充実
- ICT活用等による個に応じた学びと多様な支援の充実

##### ■教育支援教室オアシスにおける相談支援の充実

- 個のニーズに応じた支援と体験活動の充実
- オアシス「親の会」「教師の会」の充実
- オアシス運営委員会
- オアシス指導員の資質向上（指導員研修会）



##### ■ともづなカウンセリングを通じた保護者への相談支援の充実

- 訪問教育相談員による学校訪問
- 訪問教育相談員の資質向上  
(スーパーバイザー[臨床心理士]による研修、SC研修会\*)
- スーパーバイザーによるともづな教育相談「個人面談」



▲校内教育支援教室



▼教育支援教室オアシス▲



## ■不登校に関する保護者の理解促進と支援の充実

- 不登校に関する相談支援体制の強化
- 不登校児童生徒支援連絡協議会<sup>※</sup>を通じた官民連携
- 不登校児童生徒の保護者支援のための情報発信や学習会等の実施
- フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助事業の実施

## 3. 人権教育を根幹に据えた学校づくりの推進～個性や多様性を認め尊重する教育～

### ■人権尊重の精神を育み、感性を磨く学習機会の保障

- 人権が尊重される「環境づくり」・「人間関係づくり」・「学習活動づくり」の推進
- 自尊感情を高め、豊かな感性や人権感覚を育む取組の推進
- 生き方に迫る人権・部落差別問題学習を通して、課題解決に向けた実践的態度の育成
- 部落差別問題学習教材を含む人権学習・啓発資料等の作成や見直し

### ■研修の充実と組織力の向上

- 彦根市人権教育研究大会の開催
  - 教職員人権教育指導者育成講座の開設
  - 人権三法<sup>※</sup>施行後10年を踏まえた研修・啓発の推進
  - 教職員等を対象とした職場内人権研修の充実
  - 差別事象対応マニュアルの徹底
  - 中学校区を単位とした校園・関係機関の連携した支援体制の構築
- ☆中学校ブロック地域ネット事業 ☆生きぬく力の礎育み事業



▲市人権教育研究大会

## 4. 人権教育の推進拠点 < 広野教育集会所 >

### ■子どもが育つ環境づくりの推進

- 基本的な生活習慣と豊かな情操を育む  
学童保育「WAっとねすサマースクール」
- 基礎学力の定着に向けた学習会の実施
- 反差別の心を育てる人権学習会の実施
- 効果的な支援の充実を図る校種間連絡会の開催
- 地域と連携した「育む会」による見守り体制の充実



▲学童保育の様子

### ■世代を超えた人権意識の高揚

- 高校生等交流集会や学童保育指導員を通しての青年リーダーの育成
- 地域交流を深める文化・教養講座の開設
- 部落差別解消推進に向けた現地研修会の実施

## 5. 教育的ニーズに応じた支援の充実

### ■特別な支援の必要な児童生徒への個に応じた支援の充実

- 特別支援教育支援員・医療的ケア支援員の配置による個に応じた支援

### ■外国人児童生徒等への支援等の多文化共生総合事業の充実

- 外国人児童生徒等支援員（ポルトガル語・タガログ語）の派遣
- 研修会の実施と日本語指導支援員の派遣による  
特別の教育課程に基づいた日本語指導の充実
- アナーバー市など姉妹都市との友好交流に関する理解促進



▲姉妹都市の理解促進のための巡回パネル展示

# 生涯学習課

## 誰もが心豊かに学び、つながるまちづくり

学校・家庭・地域の連携・協働により社会全体で子どもの成長を支える活動に取り組みます。地域の恵みを生かし、人と人とのつながりを広げ生涯学び続ける機会を提供します。また、放課後児童クラブの安定的な運営と育成支援の充実に努めます。

### 主な取組

#### 1. 学校を核として、地域全体で子どもの成長を支える取組の推進

##### ■コミュニティ・スクール<sup>※</sup>推進事業

- 地域一体で子どもを育む「地域とともにある学校づくり」
- 学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進や中学校区での育てたい子ども像の共有等に向けた伴走支援
- 地域学校協働活動推進員<sup>※</sup>の役割強化と資質向上
- 学校運営協議会での学校・地域課題の「熟議」<sup>※</sup>の充実



▲学校運営協議会の「熟議」の様子

##### ■学校・家庭・地域の連携・協働による地域学校協働活動<sup>※</sup>

- 幅広い地域住民等の参画による学校に対する協力活動や家庭教育支援などの取組の充実（地域学校協働本部事業）
- 地域住民や大学生による放課後等の学習支援（地域未来塾事業）
- 学校「支援」から「協働」する活動への意識の改革
- 活動を通じた地域のつながりや教育力の向上



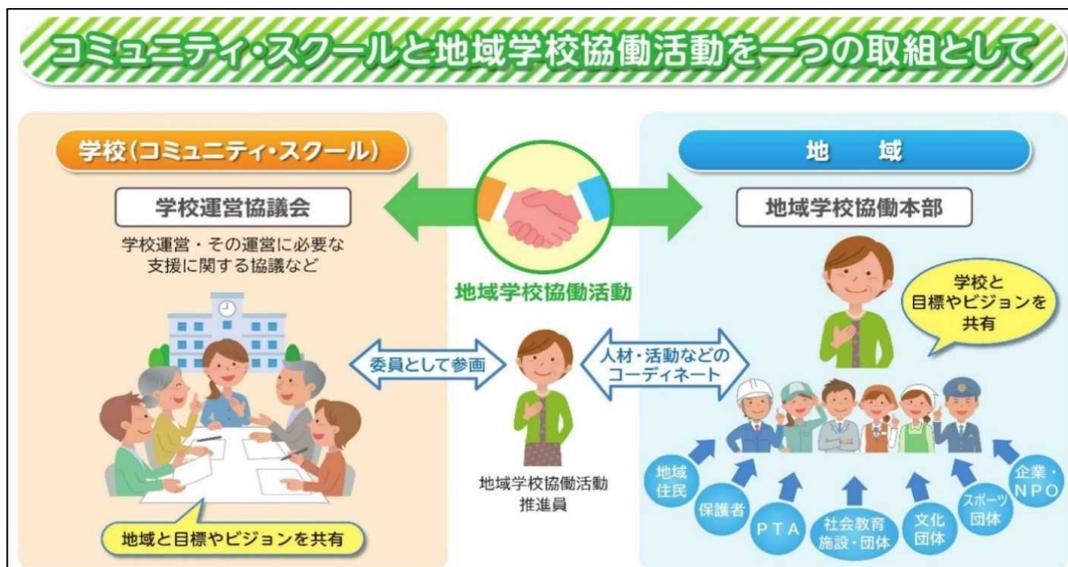
▲地域が参画した「環境整備作業」の様子

##### ■家庭教育協力企業協定制度（ひこふあみ<sup>※</sup>）

- 企業との連携による、家庭教育や地域の教育力の向上
- 企業による学校への活動協力

##### ■進んで本に親しむ子どもの育成をめざした取組

- 彦根市子ども読書活動推進計画(第4次計画)の推進
- 読書の楽しさを体感し、進んで本に親しむひこねっこの育成



▲コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取組として 出典：「これからの学校と地域」（文部科学省）

## 2. 誰もが心豊かに学び続ける生涯学習の推進

### ■地区公民館の運営

- 地域に根ざした拠点施設としての学びの場や機会の提供と市民ニーズに対応した学習内容の充実
- 魅力的な公民館情報の発信による認知度の向上
- 社会教育指導員の配置による公民館活動の活性化
- 地域に根ざした積極的な人権学習講座の展開
- 指定管理者制度による公民館運営の充実  
(中地区・稲枝地区・西地区公民館)
- 公民館と学校・園、地域の自治会や諸団体との連携・協働による活動の展開
- 持続可能な公民館機能のあり方検討

### ■二十歳のつどいの開催

- 大人としての自覚と社会参加の意識の高揚



▲公民館で読み聞かせサークルと放課後児童クラブの子どもたちが交流する様子



▲公民館に地域の園児たちが花を植えている様子

## 3. 放課後等の子どもの遊び・生活の支援と健全育成（放課後児童クラブの運営）

### ■放課後児童クラブの環境整備

- 各種安全管理マニュアルの徹底により、安全・安心な放課後の遊びと生活の場の提供
- 保護者、関係機関等の連携強化による安全でスムーズに利用できる環境づくり
- 放課後の学習習慣を定着させ、各児童の自主的な学びを応援できる環境づくり
- 地域・企業等との交流活動の活性化
- 待機児童を出さないための学校施設の活用

### ■関係機関との連携による適切な児童支援

- 放課後児童クラブ連携担当教員の配置と適切な情報共有
- 定期的な連絡会の開催と常時の連携
- 支援員等業務を行う各事業所責任者との定期的な打合せや迅速な情報連携で組織的な事業運営を実施

### ■育成支援の質の向上

- 放課後児童支援員等への処遇改善の実施
- ICT活用や季節感を創出する育成支援の実施
- 公民館活動等、地域と児童の交流を推進
- 中学校区内の児童クラブ交流の実施
- 特色ある育成支援の保護者等への配信
- 児童クラブでの読書活動の推進

### ■放課後児童支援員等の資質の向上

- 豊富な学校教育経験と専門知識を有する統括アドバイザーの巡回見守り、実践的アドバイスの提供
- 研修会の開催による知識、技術の習得
- 放課後児童支援員資格の取得支援



▲ZOOMを使って他の児童クラブと交流している様子



▲自分で作って楽しむ「バルーン教室」の様子

# 学校ICT推進課

## ICTの利活用による教育の質の向上と 持続可能な学校運営の実現

1人1台端末環境および校内ICT環境を最大限に活用し、児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す教育の実現と、教職員が子どもと向き合う時間を確保できる持続可能な学校運営を目指し、「1人1台端末の利活用に係る計画」および「校務DX計画」に基づき、教育活動と校務の両面からICTの効果的な活用を一体的に推進します。

### 主な取組

#### 1. 更新された1人1台端末環境を活用した新たな学びの展開

##### ■個別最適な学びと協働的な学びの充実

- AIドリル機能や習熟状況確認機能を活用した個別最適な学びの推進およびデータ活用による効果の検証
- アクティブラーニング教室やオンラインツールを活用した、校内外とのつながりを活かした多様な学びの機会の創出

##### ■情報活用能力\*の育成を意識した授業改善

- 基本的な操作の習得、問題解決・探究における情報活用力の育成
- プログラミング教育、情報モラル・情報セキュリティ教育の推進
- 小学校低学年から発達段階に応じたタイピング学習の推進



◀小学校授業風景

#### 2. ICT活用によるすべての児童生徒の学習支援の充実

##### ■多様な背景を踏まえた学習機会の保障

- 不登校・長期欠席の児童生徒に対する端末を活用したオンライン学習や学習支援の実施
- 特別な支援を必要とする児童生徒への端末の支援機能等を活用した学習の推進
- 外国籍児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒への翻訳機能や動画等を活用した学習・生活支援の充実

#### 3. 教職員のICT活用指導力向上と校務DXによる学校運営の改善

##### ■ICT活用指導力向上のための校内体制づくり

- 1人1台端末等活用推進リーダーやICT支援員の活用による体系的なICT活用研修の実施
- 新しい端末環境を活かすための伝達研修の実施と活用事例の共有
- 生成AI等の新たなデジタル技術の校務活用と授業への展開

##### ■学校のDX\*化の推進

- FAX・押印の原則廃止やペーパーレス化の継続的な推進
- 校務支援システムや採点支援ソフト等の活用による校務の効率化と負担軽減



◀プログラミング教材  
活用のための  
教員研修

#### 4. ICT環境の安定的な運用と中長期的な展望に立ったICT環境の整備

- GIGAスクール運営支援センターの運用
- 1人1台端末の計画的な更新と安定的な運用
- 次期アクティブラーニング教室の更新に向けた検討の実施

## 彦根の歴史文化の研究・発信

井伊家伝来資料を中心とした博物館資料の適切な保管・保存を図るとともに、資料の調査研究を進め、展示等を通して広く発信します。

### 主な取組

#### 1. 常設展示、テーマ展・特別公開、企画展での美術工芸品や古文書の公開

##### ■常設展示の開催・図録刊行

- “ほんもの” との出会い
- 井伊家伝来の名宝・彦根藩の歴史を紹介する英文図録の刊行

##### ■彦根城博物館開館40周年記念事業 シリーズ THE DAIMYO

- テーマ展、特別公開「国宝・彦根屏風」・「雛と雛道具」
- 企画展「彦根藩御用絵師 佐竹永海さたけ えいかい※一谷文晁たにぶんちよう最後の高弟一」

花卉（かき）図（部分）  
佐竹永海画（個人蔵）  
博物館企画展開催事業▶



#### 2. 井伊家伝来の美術工芸品や古文書等の収集保管と調査研究

##### ■収集保管

- 博物館資料の保存環境の維持・整備
- 彦根ゆかりの美術工芸品・古文書等の収集
- 雅楽器、甲冑、古文書の保存修理
- 古文書のデジタル撮影

##### ■調査研究

- 井伊家伝来品および彦根地域関連資料の調査
- 『彦根藩史料叢書 侍中由緒帳』さむらいじゅうゆいしよちょう※20巻の原稿作成



保存修理を終えた  
江戸時代の古文書

▲井伊家文書保存修理事業

#### 3. 市民が郷土の豊かな歴史文化に親しむ機会の提供

##### ■教育普及

- ギャラリートーク・講座等の開催
- 小学生を対象とする歴史・茶道体験の実施

##### ■彦根城博物館開館40周年記念事業

- 館藏品総選挙（年2回）
- これまでの彦根城博物館展示会のポスター展
- 博物館建設時のビデオ上映 等



茶道体験の様様

▲博物館体験学習開催事業

# 学校給食センター

## 生きる力の基礎を育む学校給食の提供

成長期にある子どもたちの心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全・安心な魅力ある給食を提供します。また、正しい食習慣を身につけ、地域の食材や食文化への理解を深めるため、食育や地産地消の推進に努めます。

### 主な取組

#### 1. 安全・安心な学校給食の提供

##### ■学校給食の円滑な実施

- 小学校は自校単独調理方式<sup>※</sup>、中学校は共同調理方式<sup>※</sup>による学校給食の提供
- 調理業務等の民間委託
- 学校給食センターの施設管理

##### ■衛生管理の徹底

- HACCP<sup>※</sup>に基づく衛生管理の徹底
- 環境衛生検査（施設、食器、食材）の実施

##### ■より安全で安心な学校給食の提供

- 栄養バランスに配慮した献立の作成、食材の選定
- マニュアルに基づく食物アレルギー、異物混入等への対応
- 「学校給食に関するアンケート調査」、「残食量調査」の実施と課題の改善



▲学校給食センターでの調理の様子

#### 2. 学校給食を通じた食育および地産地消の推進

##### ■食育の推進

- 正しい食習慣や食の選択力を身につけるための支援
- 地域の食材、食文化への理解
- 食育における情報発信

##### ■地産地消の推進

- 給食食材における地域食材の積極的な採用
- 農業関係者や食材納入業者との連携



▲中学校での食育授業

#### 3. 学校給食費の管理と保護者負担の軽減

##### ■学校給食費の管理

- 学校給食費の賦課徴収
- 給食食材の発注、支払業務
- 異動や長期欠席等、食数変更の適切な管理

##### ■保護者負担の軽減

- 学校給食費の抜本的な負担軽減（小学校給食費の無償化）
- 中学校給食費食材価格高騰対策事業<sup>※</sup>の実施



▲小学校での給食時間

# 図書館

## 暮らしの中に役立つ図書館づくり

図書資料等の貸出、レファレンス※、お話し会などの開催のほか、アクセシブルな図書※の充実など、誰にとっても利用しやすい図書館サービスの提供を行い、市民の生涯学習を支援します。

### 主な取組

#### 1. 図書館サービスの充実

- 図書資料の整備充実（館内・アクセシブルな図書・動く図書館「たちばな号」）
- 読書通帳サービス
- 小学生図書館見学、中学生職場体験の受入
- 図書館おまかせセット※の貸出
- 雑誌スポンサー※の拡充
- 学校に対する図書貸出等
- ひよこタイム※の実施
- 舟橋聖一文学賞・舟橋聖一顕彰青年文学賞事業の実施
- 季節の行事や読書ボランティアによるおはなし会の開催
- 図書館司書のキャリアアップ
  - 職員研修の共同開催（湖東定住自立圏域内ネットワーク）
  - 各種研修会への参加



▲動く図書館「たちばな号」



▲季節の行事（七夕のつどい）

#### 2. 図書館の整備推進

- (仮称)図書館中部館整備事業
  - 新図書館整備工事（令和8年度～10年度）



▲(仮称)図書館中部館（イメージ）



#### 3. 図書館利用につながる情報発信

- ホームページ等を活用した情報発信
- 図書館だより「鳩の声」・「こどもチャンネル」の充実
- Webサービス 図書館LINE連携サービス・My本棚※の充実



▲My本棚の作成画面

# 幼 児 課 (こども家庭部所管)

## 架け橋期<sup>\*</sup>に輝く 心豊かでたくましく生きる子どもの育成

子どもたちの健やかな成長を願い、家庭や地域と連携を図りながら、幼児教育と小学校教育との滑らかな接続に向けて、保育者の資質向上を推進し、幼児期にふさわしい教育・保育を実践していきます。

### 主な取組

#### 1. 教育・保育活動の充実

##### ■幼児教育・保育の推進

- 「彦根市幼児教育カリキュラム」に基づく教育・保育の実践
- 保育者の資質向上を目的とした研修の実施

##### ■特別支援教育の充実

- 特別支援教育に対する専門的知識と技術の向上
- 特別支援教育コーディネーターによる保護者や関係機関との連携（小学校・発達支援センター・母子保健課等）

##### ■架け橋期の教育・保育の推進

- 主体的・対話的で深い学びの実現のための保育者と教員との立場の違いを踏まえた連携・協働の推進
- 就学期教育推進協議会<sup>\*</sup>の運営と架け橋期カリキュラムの作成による接続期の充実

##### ■子育て支援の充実

- 預かり保育・預かり広場の実施
- 地域連携推進員<sup>\*</sup>による相談事業（個別相談・園訪問）
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)<sup>\*</sup>の実施



▲豊かな感性と感動の共有



▲架け橋期の充実に向けた保育者と教員の協議

#### 2. 環境整備と人材の充実

##### ■教育・保育環境の整備

- 「彦根市立幼稚園・保育所・こども園施設整備計画」に基づいた整備の実施
- 効率的かつ質の高い働き方に向けた保育者の意識改革の推進
- ICT・保育業務支援システムを効果的に活用できる環境整備

##### ■園備品の整備・充実



▲自然への興味関心



▲小学校の先生と憧れのよさこいソーラン



▲互いに育ちあうごっこ遊び

# 用語解説

※本資料中「※」の付いている用語の解説です。

用語	説明	掲載頁
DX	ICT技術の導入により生活をより良いものに変革させること。	3.14
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度。	4.18
中学校給食費食材価格高騰対策事業	中学校給食の食材価格上昇相当分を公費で負担することで、学校給食の安定供給と、保護者負担の軽減を図る事業。	5.16
副籍制度	副次的な学籍制度の略称で、対象児童が居住地を通学区とする小学校と県立特別支援学校の双方に学籍を置きながら、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」との両立を実現するための新たな仕組みの一つとする制度。	9
教科横断的な教育課程	国語科や社会科等の教科の枠を超えた合科的な学びや複数の教科を貫く視点をもつ等の柔軟な教育課程。	9
ラーケーション	「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた新しい学び方のこと。 子どもが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日として、学校を欠席とはせず、出席停止として扱う制度。	9
心理的安全性	学校(教室)の中で、児童生徒が自分の考えや気持ちを安心して発言・発表できる状態のこと。	10
SC研修会	学校支援・人権・いじめ対策課から各校に派遣している訪問教育相談員の研修会。	10
不登校児童生徒支援連絡協議会	不登校児童生徒を支援する機関および団体の連携を図り、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組や支援体制のさらなる充実を図ることを目的に開催する。フリースクール等民間施設、PTA、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校、関係機関で構成。	11

# 用語解説

※本資料中「※」の付いている用語の解説です。

用語	説明	掲載頁
人権三法	2016年(平成28年)に施行された、差別解消を目的とする下記3つの法律の総称。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)</li> <li>・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)</li> <li>・ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)</li> </ul>	11
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民等が学校運営に参画することができる学校運営協議会を置く学校のこと。学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。	12
地域学校協働活動推進員	地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動を推進するために、地域と学校をつなぐコーディネーターのこと。地域学校協働活動の企画・立案のほか、地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整等を行う。	12
熟議	「学校運営協議会」の中で、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかといった目標・ビジョンを共有するための議論のこと。「熟慮」と「議論」を重ねながら、共通認識・課題解決をしていく。	12
地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	12
ひこふあみ	家庭の教育力の向上に向けた職場環境づくりに経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業と彦根市教育委員会が協定を結び、家庭教育を通じて子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進し、地域の教育力を高める制度。	12
情報活用能力	情報及び情報手段を適切に活用して、情報を主体的に収集・判断・表現・処理し、問題の解決や新たな価値の創造につなげるとともに、情報モラルや情報セキュリティを踏まえ、情報社会に主体的かつ責任をもって参画するための態度を含む資質・能力。	14
佐竹永海(さたけ えいかい)	会津出身で江戸で活躍した江戸時代後期の絵師。彦根藩御用絵師に取り立てられ、井伊直亮(なおあき)・直弼(なおすけ)・直憲(なおのり)の3代にわたり仕えた。	15

# 用語解説

※本資料中「※」の付いている用語の解説です。

用語	説明	掲載頁
侍中由緒帳（さむらいじゅうゆいしょちょう）	重要文化財彦根藩井伊家文書(彦根城博物館蔵)の内の古文書。彦根藩士各家の歴代の履歴を記す。江戸時代彦根の歴史をひも解くうえで最も基本となる史料。	15
自校単独調理方式	各学校の敷地内に調理場(給食室)を設置し、その学校分のみを調理する方式。	16
共同調理方式	共同調理場(学校給食センター)を設置し、複数の学校分をまとめて調理し、配送する方式。	16
HACCP	「Hazard(危害)」「Analysis(分析)」「Critical(重要)」「Control(管理)」「Point(点)」の頭文字を取ったもので、食品製造の各工程において、発生しうる危害(微生物、化学物質、異物など)を事前に予測し、これを防ぐための管理手法のこと。	16
レファレンス	情報を求めている利用者の質問に対して、回答となる情報を提供したり、回答に含まれる情報源を指示・提供すること。	17
アクセシブルな図書	点字図書や拡大図書、LLブック(内容を理解する助けとして写真や絵、短い言葉等で分かりやすく読みやすい形で書かれた本)など、視覚障害者等が内容を容易に認識できる書籍。	17
図書館おまかせセット	本選びに迷っている利用者へ、司書が選んだ児童書をあらかじめセットにして貸し出すことで、本に触れあう機会を提供する企画。	17
雑誌スポンサー(制度)	図書館で所蔵および利用される雑誌の購読費用を、スポンサーとなっていただけの企業等にご負担いただくことで、雑誌最新号の雑誌カバーに企業名や広告を掲載できる制度。	17
ひよこタイム	静かな場所というイメージがある図書館に、乳幼児連れの保護者の方が気兼ねなく来館でき、子どもたちが幼い頃から図書館や本に親しめるよう、読書習慣のきっかけとするための時間。	17
My本棚	図書館のWebサービスを活用し、利用者が「読みたい本」や「読んだ本」などテーマごとに分けて本を登録・管理できる自分だけのバーチャル(仮想)本棚を作成する機能。	17
架け橋期	義務教育開始前後の5歳児から小学1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるための重要な時期で、文部科学省ではこの時期を「架け橋期」と呼ぶこととしている。	18

# 用語解説

※本資料中「※」の付いている用語の解説です。

用語	説明	掲載頁
就学期教育推進協議会	就学期の教育の重要性を深く認識し、保・幼・こ・小の一貫した保育・教育の推進するため、関係機関の管理職と担当の代表により、就学期教育の充実・振興を図る協議を行う委員会。	18
地域連携推進員	保育現場における幼児虐待や貧困の問題に早期対応し、幼稚園や保育所等と連携し福祉制度などの支援に繋げるもの。	18